

議案第 22 号

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 12 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 2 月 19 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和２年度狭山市一般会計補正予算（第１２号）

令和２年度狭山市一般会計の補正予算（第１２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３１５，０７１千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６５，６２６，３４３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条 債務負担行為の追加は、「第３表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条 地方債の変更は、「第４表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		千円 23,968,803	千円 △76,728	千円 23,892,075
	1 国庫負担金	5,918,992	3,148	5,922,140
	2 国庫補助金	18,019,369	△79,876	17,939,493
17 県支出金		3,344,980	△13,243	3,331,737
	1 県負担金	2,227,297	△6,070	2,221,227
	2 県補助金	782,211	△7,173	775,038
18 財産収入		226,328	32,500	258,828
	2 財産売却収入	203,992	32,500	236,492
19 寄 附 金		46,530	20,000	66,530
	1 寄 附 金	46,530	20,000	66,530
20 繰 入 金		3,603,130	△236,585	3,366,545
	1 特別会計繰入金	441,087	15	441,102
	2 基金繰入金	3,162,043	△236,600	2,925,443
22 諸 収 入		1,113,636	13,485	1,127,121
	6 雑 入	544,298	13,485	557,783
23 市 債		3,709,307	△54,500	3,654,807
	1 市 債	3,709,307	△54,500	3,654,807
歳 入 合 計		65,941,414	△315,071	65,626,343

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 310,259	千円 △3,000	千円 307,259
	1 議 会 費	310,259	△3,000	307,259
2 総 務 費		21,276,969	249,653	21,526,622
	1 総務管理費	20,080,827	270,353	20,351,180
	2 徴 税 費	626,166	△7,800	618,366
	3 戸籍住民基本台帳費	402,375	△9,600	392,775
	4 選 挙 費	42,643	△2,300	40,343
	5 統計調査費	87,161	△1,000	86,161
3 民 生 費		21,408,008	△170,228	21,237,780
	1 社会福祉費	9,624,404	△42,258	9,582,146
	2 児童福祉費	9,540,700	△121,270	9,419,430
	3 生活保護費	2,234,836	△6,700	2,228,136
4 衛 生 費		3,817,300	△116,706	3,700,594
	1 保健衛生費	1,826,904	△105,906	1,720,998
	2 清 掃 費	1,990,396	△10,800	1,979,596
6 農林水産業費		166,078	△13,300	152,778
	1 農 業 費	166,078	△13,300	152,778
7 商 工 費		1,582,322	△12,100	1,570,222
	1 商 工 費	1,582,322	△12,100	1,570,222
8 土 木 費		5,566,332	△222,442	5,343,890
	1 土木管理費	237,461	△4,920	232,541
	2 道路橋りよう費	1,292,764	76,363	1,369,127
	3 都市計画費	3,869,010	△293,885	3,575,125
9 消 防 費		2,180,889	△4,600	2,176,289
	1 消 防 費	2,180,889	△4,600	2,176,289
10 教 育 費		5,541,036	△22,348	5,518,688
	1 教育総務費	798,891	△17,219	781,672
	5 社会教育費	781,205	△700	780,505
	6 保健体育費	1,369,466	△4,429	1,365,037
歳 出 合 計		65,941,414	△315,071	65,626,343

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路修繕事業	千円 72,400
		一般市道整備事業	2,024
		道路改良事業	204,136
		橋りょう維持保全事業	32,896
	3 都市計画費	入曽駅周辺整備事業（総合戦略事業）	67,650
		狭山市駅加佐志線整備事業	648,654
		笹井柏原線整備事業	167,008
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎等改修事業	90,306
	6 保健体育費	スポーツ施設整備推進事業	144,453

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
ふれあい健康センター指定管理料	令和2年度から 令和4年度まで	千円 195,800

第4表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
旧入間中学校解体事業費	補正前	千円 341,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	262,800	同 上	同 上	同 上
道 路 修 繕 事 業 費	補正前	73,700	同 上	同 上	同 上
	補正後	111,000	同 上	同 上	同 上
入曽駅周辺整備事業費	補正前	35,800	同 上	同 上	同 上
	補正後	22,800	同 上	同 上	同 上